

仕様書

1 名称

kintone ライセンス調達業務

2 商品名、数量及び利用期間

商品名	メーカー	数量
kintone スタANDARD	サイボウズ	10
Gusuku Customine 年額 10	アールスリーインスティテュート	1
Formbrige プレミアム/年額	トヨクモ	1

利用期間は、利用開始可能日の翌月初日から1年後の末日までとする。

例) 8月1日から利用開始の場合は、9月1日から翌年8月31日まで

3 納期

令和7年8月15日まで

4 納品場所

札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階)

5 担当者

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階

札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 佐々木 TEL: 011-211-2964

6 特記事項

(ア) 過去2年間に、自治体でのkintone導入実績があること

(イ) メーカーのテクニカルサポートとは別に、本市からのkintoneの問い合わせに対するサポートを行う自前のコールセンターを設けること。コールセンターは以下の基準を備え、本市への円滑なサポート体制を確認できること。

- ・24時間の電子メールによる問合せ受付が可能であること
- ・HDIサポートセンター国際認定

(ウ) kintone スタANDARDの提供に伴い、以下プラグインサービスについて提供が実施できること。

- ・検索拡張プラグイン
- ・自動採番プラグイン
- ・集計プラグイン
- ・既読チェックプラグイン

(エ) 仕様書に明記されていない事項については、その都度、発注者と協議すること。